

支援制度一覧 (6月17日現在)

支援制度	内容	問い合わせ先										
個人向け	<p>NEW</p> <p>低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)</p> <p>☎ 1027178</p>	<p>▼対象 下の表の通り。</p> <p>▼給付額 高校3年生(18歳になる年度)までの児童1人当たり5万円。</p> <p>▼申請期限 令和4年2月28日(必着)。</p> <p>▼その他 申請が必要な人は、子育て世帯生活支援特別給付金事務局(ひとり親世帯以外分)へ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>給付対象者</th> <th>申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度分の住民税均等割が非課税の人で、次のいずれかに該当する人</td> <td rowspan="3">不要</td> </tr> <tr> <td>▼令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者</td> </tr> <tr> <td>▼児童手当または特別児童扶養手当の新規受給者(令和3年5月～令和4年3月分)</td> </tr> <tr> <td>平成15年4月2日～平成18年4月1日の間に出生した児童のみの養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人</td> <td rowspan="2">必要</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人</td> </tr> </tbody> </table>	給付対象者	申請	令和3年度分の住民税均等割が非課税の人で、次のいずれかに該当する人	不要	▼令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者	▼児童手当または特別児童扶養手当の新規受給者(令和3年5月～令和4年3月分)	平成15年4月2日～平成18年4月1日の間に出生した児童のみの養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人	必要	新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人	<p>☎ 子育て世帯生活支援特別給付金事務局(ひとり親世帯以外分)</p> <p>☎ (632)2554</p>
	給付対象者	申請										
	令和3年度分の住民税均等割が非課税の人で、次のいずれかに該当する人	不要										
	▼令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者											
	▼児童手当または特別児童扶養手当の新規受給者(令和3年5月～令和4年3月分)											
平成15年4月2日～平成18年4月1日の間に出生した児童のみの養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人	必要											
新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人												
<p>NEW</p> <p>ひとり親家庭に対する高等職業訓練促進給付金等事業(対象資格拡大)</p> <p>☎ 1004086</p>	<p>資格取得のため、1年以上養成機関で修業する、ひとり親家庭に対し、給付金を支給。</p> <p>4月1日～令和4年3月31日に修業を開始する場合、6カ月以上のカリキュラム(雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座を受講する場合には、情報関係の資格や講座)も対象。</p> <p>▼その他 対象講座や経費など、詳しくは、厚生労働省☎URL1をご覧ください。</p>	<p>☎ 子ども家庭課</p> <p>☎ (632)2386</p>										
<p>期間延長</p> <p>国民健康保険傷病手当金</p> <p>☎ 1023292</p>	<p>▼対象 国民健康保険に加入している被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した人。</p> <p>▼適用期間 令和2年1月1日～令和3年9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間。</p>	<p>☎ 保険年金課</p> <p>☎ (632)2316</p>										
<p>国民健康保険税・介護保険料の減免</p> <p>☎ 1023257</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる世帯の国民健康保険税および介護保険料が、申請により減免となる場合があります。詳しくは、各問い合わせ先へ。</p>	<p>☎ 国民健康保険税＝保険年金課☎(632)2323</p> <p>☎ 介護保険料＝高齢福祉課☎(632)2907</p>										
事業者向け	<p>NEW</p> <p>1) 月次支援金</p>	<p>▼給付対象 次の①と②を満たす中小法人・個人事業者。①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること②緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売り上げが2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。</p> <p>▼その他 詳しくは、経済産業省☎URL2をご覧ください。</p>	<p>☎ 月次支援金事務局</p> <p>☎ 0120(211)240</p>									
	<p>NEW</p> <p>2) 栃木県地域企業応援一時金(県)</p>	<p>▼支給限度額 中小法人など=20万円、個人事業者など=10万円。</p> <p>▼主な支給要件 1)の給付対象とならない、令和3年4月または5月の売上高が、前年同月比または前々年の同月比で50%以上減少している事業者。</p> <p>▼申請期限 9月30日(消印有効)。</p>	<p>☎ 県地域企業応援一時金サポートセンター</p> <p>☎ (666)7111</p>									
	<p>NEW</p> <p>3) (仮称) 応援一時金 宇都宮市版</p> <p>☎ 1023512</p>	<p>▼支給限度額 中小法人など=10万円、個人事業者など=5万円。</p> <p>▼主な支給要件 1)2)の給付対象とならない、令和3年4月または5月の売上高が、前年同月比または前々年の同月比で20%以上50%未満減少している事業者。</p> <p>▼その他 随時、市☎などでお知らせします。</p>	<p>※専用のコールセンターを設置予定</p>									
	<p>拡充</p> <p>ビジネスPCR等検査支援事業</p> <p>☎ 1025813</p>	<p>▼内容 従業員などへのPCR検査などの費用の補助。</p> <p>▼補助額 検査目的により、補助金額が異なりますので、市☎をご覧ください。</p> <p>▼その他 本事業を利用する前に、電話で、宇都宮商工会議所☎(637)3131へご相談ください。</p>	<p>☎ 健康増進課</p> <p>☎ (626)1128</p>									

新型コロナワクチン接種に関する情報 (6月17日現在)

ID 1026339

問 宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0570(001)448

- ▼接種券交付対象 現在の対象は、医療従事者、60歳以上の人、基礎疾患を有する人です。それ以外の人は、決まり次第お知らせします(右の1~3参照)。なお、ワクチン接種は任意です。
- ▼接種回数 間隔を空けて2回接種(ファイザー社製のワクチンは3週間の間隔)。
- ▼接種場所 市内医療機関(指定)、高齢者施設への巡回接種、市または県の集団接種会場など。
- ▼接種費用 無料(全額公費)。
- ▼申込方法 予約制。接種券が届いた人は、予約WEBサイトに必要事項を入力するか、電話で、宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンター☎0570(001)448へ。
- ▼その他 詳しくは、接種券に同封の案内または市 [HP URL1](#)、厚生労働省 [HP URL2](#) をご覧になるか、宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。



▲市HP ▲厚生労働省HP

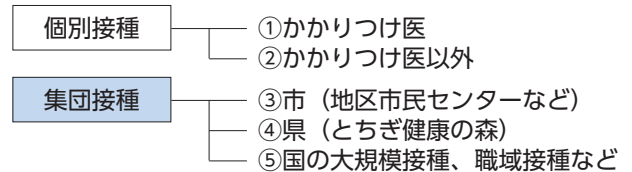
宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0570(001)448

- ▼対応時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝休日を含む毎日)。
- ▼対応内容 ワクチン接種の予約や手続きなど。

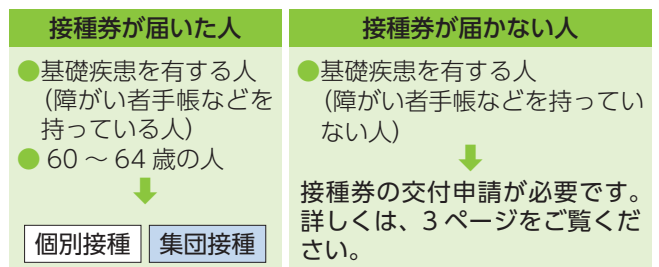
1 接種券発送状況

対象	接種券発送時期
65歳以上の高齢者	発送済み
基礎疾患を有する人 障がい者手帳などを 持っている人	6月下旬
基礎疾患を有する人 それ以外の基礎疾患を 有する人	※接種券の交付申請が必要です。詳しくは、3ページをご覧ください。
60~64歳の人	6月下旬
上記以外の人	決まり次第お知らせします

2 接種のパターン



3 新たな接種対象者の接種券取得までの流れ



新型コロナワクチン集団接種 (6月17日現在)

ID 1026339

問 新型コロナワクチン接種コールセンター☎0570(001)448

市の集団接種

- ▼対象 新型コロナワクチン接種の予約をしていない人で、接種券を持っている人。
- ▼接種回数 2回接種(ファイザー社製のワクチン)。3週間後に同じ会場で接種します。
- ▼接種費用 無料(全額公費)。
- ▼期日・会場 下の表の通り。

期日(1回目)	会場
8月1日(日)	雀宮地区市民センター(新富町)
8月8日(日・祝)	瑞穂野地区市民センター(下桑島町) 篠井地区市民センター(下小池町) 姿川地区市民センター(西川田町)

- ▼予約開始 8月1・8日分=7月5日午前8時30分(予定)。
- ▼予約方法 予約WEBサイトURL3に必要事項を入力するか、電話で、宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンターへ。詳しくは、接種券に同封の案内をご覧ください。

- ▼その他 ワクチン接種は任意です。接種を受ける人の同意なく行われることはありません。
なお、8月中旬以降の集団接種(1回目)の期日や予約開始日は、決まり次第、市HPなどでお知らせします。

県の集団接種(大規模接種会場)

- ▼対象 新型コロナワクチン接種の予約をしていない人で、接種券をお持ちの人。
- ▼接種回数 2回接種(モデルナ社製のワクチン)。4週間後に同じ会場で接種します。
- ▼接種費用 無料(全額公費)。
- ▼日時 11月末(予定)までの原則、毎日、午前9時~午後7時。

- ▼会場 とちぎ健康の森(駒生町)。
- ▼予約方法 市の予約WEBサイトURL3または県の予約WEBサイトURL4に必要事項を入力するか、電話で、宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンターへ。
- ▼その他 詳しくは、栃木県ワクチン接種会場コールセンター☎0570(003)234へ。

基礎疾患を有する人のうち、「障がい者手帳を持っている人」と ID 1027252 「特定医療費(指定難病)受給者証、一般特定疾患医療受給者証を持っている人」 以外の人は接種券の交付手続きが必要です

宇都宮市新型コロナウイルス接種コールセンター ☎0570(001)448

「基礎疾患を有する人」のうち、障がい者手帳を持っていない人や特定医療費(指定難病)受給者証、一般特定疾患医療受給者証を持っていない人は、接種券の交付申請をすることで、接種券が発行されます(右の表「対象の基礎疾患」参照)。

▼接種券の交付申請方法

- ①市専用フォーム URL5 に必要事項を入力。
- ②「ワクチン接種券(クーポン券)」交付申請書(市専用フォームから取り出し可)に必要事項(住所・氏名・年齢・電話番号・基礎疾患名・かかりつけ医)を書き、ファクスまたは郵送で、〒321-0974 竹林町972、保健所保健予防課 FAX(627)9244 へ。申し込みから接種券の発送まで、数週間程度かかります。



▲市専用フォーム

- ▼接種の予約開始日 接種券が届き次第。
- ▼その他 接種券の交付申請であり、ワクチンの接種予約ではありません。また、先着順ではありません。

▼対象の基礎疾患

慢性の呼吸器の病気	免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
慢性の心臓病(高血圧を含む)	神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態
慢性の腎臓病	染色体異常
慢性の肝臓病(肝硬変など)	重症心身障がい
糖尿病	睡眠時無呼吸症候群
血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)	重い精神疾患
免疫の機能が低下する病気	基準(BMI30以上)を満たす肥満
免疫の機能を低下させる治療を受けている	

スマートフォンやタブレットなどのインターネット環境がなくても大丈夫！

WEB予約手続きをお手伝いします

7月31日まで、市役所本庁舎、市保健センター(トナリエ宇都宮9階)、全地区市民センターで「WEB予約」の支援を行っています。ご希望の人は「接種券」をお持ちの上、窓口までお越しください。

なお、高齢者はお住まいの地域の地域包括支援センターでも支援しますので、まずは各地域包括支援センターへお電話ください。

対応場所	対応日時
市役所本庁舎	平日 午前8時30分～午後5時15分
全地区市民センター	午前9時～午後5時 (水曜日・祝休日を除く)

新型コロナワクチンに関する Q&A (6月17日現在)



Q. 個別接種で1回目のワクチン接種を受けたが、集団接種は受けられますか？

A. 集団接種は1回目の予約をしていない人が対象となります。1回目の接種で個別の医療機関を予約した人は、2回目の接種も同じ医療機関を予約してください。

Q. 2回目のワクチン接種がファイザー社製とモデルナ社製で違って良いのですか？



A. 2回目の接種では、1回目に接種したワクチンと同じ種類のワクチンを接種する必要があります。本市の集団接種で取り扱うワクチンは、ファイザー社製です。県の集団接種で取り扱うワクチンは、モデルナ社製です。



Q. 市の集団接種2回目の予約はどのようにとるのですか？

A. 市の集団接種では、1回目の接種後、接種会場内で2回目の予約ができます。2回目の接種は、3週間後と同じ会場で受けていただきます。



Q. ワクチン接種を完了したが、接種を証明する書類はもらえますか？

A. 接種完了後、お持ちの接種券の「予防接種済証」欄にシールを貼りますので接種後も必ず保管してください。なお、ワクチンの接種歴を公的に証明する「ワクチンパスポート」は制度が決まり次第、市などでお知らせします。



Q. 「WEB予約」手続きのお手伝いは、基礎疾患を有する人の接種券交付申請の場合もお手伝いしてもらえますか？

A. 支援の対象となります。詳しくは、上の表の対応場所に相談してください。

最新情報などはこちらから

問い合わせの多い質問などは、市専用フォームでまとめている他、とちぎテレビのデータ放送などでもお知らせしています。

ID 1027019



▲市専用フォーム